

2009年1月15日

市川市長千葉光行様

緑のみずがき隊
市川緑の市民フォーラム
真間川の桜並木を守る市民の会

大柏川流域の「水と緑の回廊(コリドー)」の市民政策提案書(第二次)

大柏川流域は市川の東北部に位置し、かつては台地に梨園などの耕作地や山林、大柏川沿いの低地に水田が広がっていましたが、昭和40年代以降、水田が消失し住宅や霊園の開発が進みました。現在でも市域の中で比較的自然的豊かな地域ですが、都市化の進展に伴って、自然環境の分断・縮小・消失が進み、多くの生きものの生息・生育空間が孤立してきています。

私達は、三十年に及ぶ真間川の環境保全、北方遊水池の自然環境復元、休耕田の再生と環境教育など、暮らしの視点から自然と文化を守り育てたいと地道に取り組んでまいりました。これら活動を通じて、個々の保全だけでなく残された自然環境を「水と緑」でネットワーク化し地域全体の生態系のポテンシャル(生きものの生息・生育環境の質、種多様性)を向上させる総合的な対策が必要であるとの認識に至りました。つまり、多くの生物種を保全するためには、種の供給源となる一定規模以上の水辺や樹林、草地などを確保するとともに、それらを相互に連結して生きものの生息・生育空間を保全・再生・創出し生物の移動を保障する「水と緑の回廊(コリドー)」が不可欠であると、痛感しております。

このため、私達は、2006年2月、貴職に「大柏川流域の『水と緑の回廊(コリドー)構想』の提案書」を提出いたしました。その後、同年8月～2007年4月に同構想を4区域に分けて現地見学会「水と緑の探検」を4回延べ99人の参加で行い、さらに2007年7月からはこれら見学結果を基に検討会(2008年11月現在までで9回実施)を重ね、『水と緑の回廊基本計画』をまとめてまいりました。

この『水と緑の回廊基本計画』は、前述の構想に基づき、自然と人とが共存し、市民が暮らしの中で生きものと豊かにふれあえる場を保全・再生・創出する「まちづくり」を、区域毎に短期・長期の政策に分け具体的に事業として明示しています。ここに、私達は、大柏川流域の『水と緑の回廊基本計画』を立案するとともに、市川市が実施すべき事業を市民として政策提案いたします。

市川市は市民憲章で二本柱の一つとして「クリーングリーンいちかわ」を掲げております。また、都市計画マスタープランなど「まちづくり」の基本となる計画で、市川市北東部では「豊かな自然環境を大切に育み、自然と歴史と共生した住みやすいまちづくり」が謳われております。貴職におかれましては、この提言の主旨をお汲み取りくださいまして、是非前向きに取り組んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、全4回の大柏川流域の「水と緑の探検」の内第1回と第2回の方は2008年4月に第一次で提出してあり、今回は第3回の方を第二次として提出いたします。第4回の区域は別途に後日、第三次提案とさせていただきます。

連絡先:

緑のみずがき隊	隊長・谷藤博喜	市川市柏井町4-329-5	047(337)1650
市川緑の市民フォーラム	事務局長・佐野郷美	市川市曾谷7-24-3	047(373)3219
真間川の桜並木を守る市民の会	事務局・鳥居雪子	市川市八幡6-9-6	047(333)0852

目次

6. わんぱくの森とその周辺地域「緑の拠点」自然環境保全再生創出計画.....	3
【短期政策】	3
1) 大町地域の農地・樹林保全計画	3
2) 大町北西部樹林地の保全計画.....	4
7. うしろ谷津・大野調節池等「支線軸」自然環境復元・再生・創生計画.....	4
【短期政策】	5
1) 大野調節池自然環境再生・創出計画（別添図 - 1 参照）.....	5
2) こざと公園保全管理マニュアル作成計画.....	5
【中期政策】	6
1) うしろ谷津自然環境再生・創出計画	6
2) 梨風苑及び周辺緑地のまちづくり計画.....	9
3) 梨風苑中央水路の改修計画	10

大柏川流域の「水と緑の回廊（コリドー）」の市民政策提案書（第二次）

今回は、第二次市民政策として、第3回水と緑の探検ルートに関連した提案をいたします。

私達、緑のみずがき隊・市川緑の市民フォーラム・真間川の桜並木を守る市民の会は、大柏川流域の「水と緑の回廊構想」を基に必要な具体的事業を洗い出して同基本計画を作成しました。市川市が自然環境の保全・再生・創生について、以下の事業を実施するよう、提案いたします。

なお、各事業は、地区毎に、次のように短期と中期の政策に分けて示します。

短期政策 早急を実施しなければならない箇所、予算が余りかからず市民協働で実施できる箇所、条例等で解決できる。

中期政策 重要かつ緊急性があるが、計画検討に時間がかかり、かつ予算が必要となる。

大柏川流域の「水と緑の回廊（コリドー）基本計画（第一次、第二次）」及び大柏川流域「水と緑の回廊（コリドー）構想」、水と緑の探検報告書も合わせてご覧ください。

6. わんぱくの森とその周辺地域「緑の拠点」自然環境保全・再生・創生計画

わんぱくの森・梨園及び蔬菜畑・その周辺樹林及び屋敷林

この地域は市川市と松戸市との両市にまたがっています。市川側は梨園を中心にして蔬菜畑・斜面林や平地林・屋敷林がモザイク状に広がり、松戸側には両市にまたがって広大な樹林が残っています。また、松飛台駅近くの「わんぱくの森」の北に接して紙敷川が流れ、宅地造成による2つの調整池が設置されています。

わんぱくの森は地権者のご好意により、市民団体「わんぱくの森の会」がすでに里山保全・再生活動や環境教育に取り組んでいます。

この地域は、広範囲に農地（梨畑・蔬菜畑）と樹林が残され点在する屋敷林と合わせて、「水と緑の回廊」のエコ・ネットワークの重要な地域となっています。

【短期政策】

1) 大町地域の農地・樹林保全計画

(1) 大町地域の現状

大町地域の農地（梨・蔬菜畑）や樹林は、屋敷林を含めて大きな広がりを持った生産緑地であり、長田谷津、花池谷津やうしろ谷津を繋ぐ「水と緑の回廊」のエコ・ネットワークを組むうえで重要な生態的資源です。

農地はほとんどが農業振興地域になっていますが、樹林は「わんぱくの森」を除いて保全管理はほとんどされていません。

(2) 地域全域に対する政策提案

現状を踏まえて、地域全体を保全するために以下のような政策を行います。

梨園や蔬菜畑は、地産地消はもちろん自然環境や景観からも重要で有り、将来にわたり農業振興地域として守りながら、営農が継続できる施策を実施します。

樹林の保安全管理については、都市緑地法に基づき緑地保全地域及び特別緑地保全地区の指定、緑地協定、市民緑地、管理協定、緑地管理機構等の制度導入を検討し、保安全管理の基本方針を確立します。

上記方針に基づき、樹林の保全・再生・活用に係わる総合支援制度を創設すると共に、山林所有者に対する税制優遇処置制度（16年度の相続税に関する基本通達 相続税の8割評価減）を取り入れて協力を仰ぎます

市川市は「花と緑の市民大学」の取り組みを行っており、この取り組みを継続発展させ、市内の樹林地等の緑地を次世代に引継ぐために、「市川みどりの会」の協力を仰ぐと共に、「いちかわ里山倶楽部」の組織強化を図ります。

千葉県里山条例の里山活動協定制度を活用するため、市川市として仲介等の取り組みを行いません。

2) 大町北西部樹林地の保全計画

上記樹林の中で、特に大町北西部には広大な樹林地が残っています。

この樹林は、まとまった面積を持ちエコ・ネットワークに不可欠ですが、すでに一部で墓地造成が始まっており、保全や管理はほとんどなされていません。この樹林地の約7割は松戸市域ですが、市川市域の長田谷津、花池谷津やうしろ谷津と一体的に保全を進める必要があります。

従って、保全する方向で、当面は以下のような取り組みを行います。

松戸市と共同で現地調査し、自然環境や地権者状況等を把握します。

両市は、都市緑地として保全できるよう都市緑地法に基づく協議を行い、早急に緑地保全地域又は特別緑地保全地区の指定を行いません。

7. うしろ谷津・大野調節池等「支線軸」自然環境復元・再生・創生計画

うしろ谷津・大野調節池・梨風苑及び緑地・こざと公園

大野町2丁目のうしろ谷津は、水田はすでにほとんど埋め立てられ、4箇所の事業所と資材置き場等が設けられていますが、谷津下流部の大野調節池からの谷津全体の眺めは大町公園にも匹敵する景観を呈しています。

谷津中央は、3面張りの水路に改修されていますが、湧水も見られ大野調節池を経て梨風苑の中央水路に流れています。

梨風苑は風地域区になっており、中央には水路敷き幅3.5mに、幅1.5m~2.0mの三面張り水路が流れています。この水路は梨風苑を過ぎると暗渠になり雨水調整池「こざと公園」を経て大柏川に注いでいます。北側の斜面林はすでに保全緑地になっており、一定の保安全管理が行なわれています。

「こざと公園」は、土地区画整理事業による雨水調整池を公園として利用しており、すでに護岸も土護岸から自然石により改修がなされて、一定の景観的落ち着きも見られるようになっています。

また、池内は葦や蓮が茂り鳥類の生息地となっています。

【短期政策】

1) 大野調節池自然環境再生・創出計画（別添図 - 1 参照）

(1) 大野調節池の現状

大野調節池は高いフェンスで囲まれ、管理道路は門があり調整池周辺を散策周遊できなくなっています。

堤防は蛇籠様の作りで、水面は小さな沈砂池があり全面葦原になっています。ヨシキリや若干の水鳥は飛来しますが、自然環境は貧弱です。

(2) 大野調節池自然環境再生・創出計画

大野調節池は以下のようにエコアップを計りながら、市民が身近に利用できるよう「うしろ谷津里山公園計画」と一体的に再整備します。

まず、調節池周辺を散策できるように、管理道路の門は取り払います。

堤防肩の高いフェンスは取り外し、カエル等小動物が移動できるよう下部を約10cm 空けた低い柵（高さ50cm 以下）に換え、景観をオープンにします。

上流からの小川は、水源が湧水で雑排水も混入していますが比較的水質がよいので、調節池内に水深20cm くらいの池を設けて通し、沈砂池に導くようにします。

西側の堤防下には現在でも湧水があり、流れができていますので「せせらぎ」にし、オニヤンマ等トンボ類、アカガエル等カエル類、ヘイケホタル（うしろ谷津には調節池造成前にヘイケホタルが生息していた）等の誘導を図ります。

雨水調節池の機能保持を前提に、自然環境のモニタリングに基づき、調節池の管理方針を決めます。

2) こざと公園保全管理マニュアル作成計画

(1) こざと公園の現状

この公園は、土地区画整理事業で生み出された雨水調整池を兼ねており、植栽された調整池の周囲を散策する変則的な近隣公園です。

池には葦や蓮が生えクチボソ等小魚やコイが生息し、ヨシゴイやカモ類等が飛来し、野鳥観察の場になっています。

池の護岸は当初は土手でしたが、現在は自然石護岸になり、最近ようやく景観的にも馴染むようになってきました。

(2) 保全管理マニュアル作成計画

公共下水道が未整備で水質の問題もありますが、コイの整理、葦の刈る範囲・時期、水生生物の育成等を検討して、生物多様性を見据えて保全管理をすることが求められます。

従って、市川市自然環境保全再生指針の方向に沿って、専門家の意見を踏まえた保全管理マニュアルを作成する必要があります。

【中期政策】

1) うしろ谷津自然環境再生・創出計画

【なぜ、市川で今、里山として復元させるのか】

「稲作は、日本の原風景を守り、雑木林を保存し共存してきた。田の神と山の神が共存して日本の風景を保存し、日本的な文化を育んできた。そのような日本の農業を位置付けたとき、重要に成ってくるのが里山であり、里山文化である。

里山には、人の手によって、水田、ため池、水路、畦、小川、畑、雑木林、集落などさまざまな環境が作り出されている。

台地に降った雨は、低地である谷津に流れていく。地下へ浸透した雨も地層の中を流れて谷津へ顔を出す。この湧水は飲み水に使われるとともに、谷津田を潤す水となって、水路や畦の切込みから、谷津田の上の田から下の田へと送られていく。こうした谷津田や河川の後背湿地にある平地水田は、2000年以上に渡って、連作障害ひとつなく米の栽培できる世界最高の穀物生産装置でもある。」

上記は、「文/新保国弘: Birder 13(6) June・1999 里山—身近な生き物たちが暮らす環境—」の文章の一節ですが、まさに、ひと昔前の大柏川流域の谷津から大柏谷にいたる風景そのものでありましょう。

市川はすでに谷津らしい谷津は開発等で無くなり、谷津の面影が残っているのは「長田谷津」「花池谷津」と「うしろ谷津」の3箇所です。そのうち長田谷津はすでに自然環境を保全した観察園やバラ園に整備され、里山(農の風景の中で人が係りながら生物多様性を確保した自然)を復元できるのは花池谷津とうしろ谷津のみです。

うしろ谷津は、斜面林が連続し湧水が残るなど、里山として谷津を復元できる条件が整っています。この復元事業は、自然とふれあい都市生活を心豊かに過ごせる最善の場を市民に提供します。特に、これからの子供たちに、里山の自然遊びを通して感動を与え豊かな感性や創造力を育むことは、重要です。

以上の観点から、うしろ谷津は、「水と緑」の拠点として残したい、第一級の場所です。

(1) うしろ谷津の現状

斜面林は昔の谷津のまま保全されています。北側の斜面林は松戸市域のほとんど民有地で台地部は住宅と梨園になっています。西側の斜面林も松戸市域で高塚団地、ニッセイエデンの園、松戸市東松戸病院、ニッセイセントラルフィットネスクラブ松戸の所有になっています。東側の斜面林は市川市域でほとんど民有地ですが、南側から市川市の買収が進められており、台地部は大部分が蔬菜畑・梨園で一部住宅地となっています。斜面林下には数箇所の湧水が見られ、小さな池ができています箇所があります。

低地部の水田はほとんど埋め立てられ、すでに4つの事業所と数箇所の資材置き場が設けられています。低地部の南には大野調節池があり、ほぼ全面葦原と一部沈砂池ができておりヨシキリ、モズや若干の水鳥等が観察されます。

(2) うしろ谷津里山公園計画 うしろ谷津里山公園計画図参照

里山復元・再生の効用

都市化された街の中に、谷津の自然を復元して市民に少しでも昔の里山的雰囲気を感じてもらふことは、市民生活の中で多くの効用が生み出されます。

特に、昔の水のある樹林と農のある風景の中で里山活動（樹林保全と農作業との関わり）を市民が体験することにより、以下のようなさまざまな複合的効用が生まれます。

- ・都市自然の環境を保全します。
- ・防災機能に役立ちます。
- ・利用者間のコミュニティ形成に役立ちます。
- ・さらに、地域内のコミュニケーションを促進し地域活性化に役立ちます。
- ・教育的に機能を発揮します。
- ・農業者の生産機能と都市緑地機能を合わせ有します。
- ・市民利用者の生産機能と農業者の農業継続に役立ちます。
- ・保健休養・社会福祉に役立ちます。

特に、うしろ谷津周辺には保健・医療・老人介護の施設が多く、森林浴に代表される自然の癒しの効果が期待されます。

- ・都市公共施設の投資軽減に役立ちます。

里山公園整備の方向

里山公園実現に向けて、以下のような方向で整備を進めます。

- ・都市緑地法（特別緑地保全地区の指定等）や自然再生推進法（自然再生協議会の結成等）の諸制度を積極的に検討し導入を図ります。
- ・基本的には行政の買収は最低限にし、相続税等地権者の要望に応えながら協力を得て推進します。
- ・そのために、里山公園計画を2段階に分けて整備します。

第一段階

事業所や資材置き場は取り敢えずそのままとし、地権者の協力できるところから計画を進めます。ただし、周囲の斜面林は里山保全には非常に重要な資源であるので全域を、また水田や畑はできるだけ協力を得るものとします。

第2段階

事業所及び資材置き場は、買収や代替地等の協議・調整を続け、協議が成立した箇所から順次整備を行い、将来的にはうしろ谷津全域を樹林と農地中心の「うしろ谷津里山公園」として整備します。

里山公園のゾーニング

里山公園計画として、以下のようにゾーニングを設定します。

【保全樹林エリア】

現在の斜面林を保全・管理するエリアです。市川市では、すでに一部買収していると聞いていますが、斜面林の連続性は里山公園として特に重要ですので、可能な限り斜面林は買収します。

なお、西斜面と北斜面は松戸市域で、特に北の斜面林は民有地であり、早急に保全手法を松戸市と協議することが必要です。

【里山・農業体験エリア】

農業体験エリアは、うしろ谷津の低地部と北東側斜面林上の台地部とします。

農園は、低地部は水田と蔬菜畑、台地部は梨園と蔬菜畑として、昔の里山のような人との係りを通して周辺斜面林の保全管理と結びつけた農園管理として計画整備します。

水田、梨園、蔬菜畑は市民のオーナー制度、里山学校等運営手法を検討して、昔の里山の手法を取り入れた樹林管理や耕作指導を行い、樹林内での楽しみ、収穫や食する喜び、達成感、充実感等が市民に味わえるようにします。

従って、農地は買収せず農業法人やNPO法人等を組織して、地権者がマイスターになり市民を指導することとします。行政は、これらを補佐し支援します。

【自然環境復元・創出エリア】

すでに埋め立てられた低地部の自然環境復元・創出するエリアであり、里山として樹林・湿地・ため池等を復元します。

ここは生物多様性のある自然環境復元・創出を図るために、自然保護団体と協働で取り組みます。

【管理施設エリア】

農業体験や樹林等の保全管理が快適にできるよう、多目的ホール、会議室、事務室、更衣室やシャワー室、トイレなどを兼ねた休憩施設、作業機械収納庫、駐車場等を整備します。

【大野調節池】

上記短期提案の項参照

里山公園の設計方針

うしろ谷津はすでに低地部はほとんど埋め立てられています。谷津全体の形態が良く残っています。うしろ谷津の自然環境を復元・創出するに当たって、以下のような設計方針とします。

【斜面林】

斜面林は、調節池西の養老院部分を除けば、谷津全体に残っています。

西側の斜面林はそれぞれの施設用地内に含まれ担保制は高いと思われます。東側斜面林は南側から市川市の買収が進んでおり、さらに市域全域の買収を進めます。松戸市域に属する北側斜面林は、この里山公園が両市域にまたがり両市民が利用することになるので、松戸市と協議・協力しながら地権者の協力を得ます。

斜面林の内、北側と東側の上流部は斜面勾配もなだらかなので、かつての農業と結びついた雑木林として里山管理を行ないます。

【湧水と水路】

谷津の自然環境を復元し生物多様性を高めるポイントは、水の確保にあります。

低地部の大部分が埋め立てられ水路が三面張りに改良されているので、湧水の現れているところは少なくなっていますが、斜面林下には湧水箇所が残存しています。まず実態調査し、その結果に基づいて保全しながら利用します。特に、北側や東側斜面林下には湧水があり、斜面林との連続性を保ちながら土水路や水田、畦を復元してより自然豊か

な水辺環境が確保されます。

中央水路は、周囲から流入する生活雑排水を分流し、土土手の多自然型に改修して大野調節池と一体的な利用を計ります。

【湿地と溜池】

谷津上流部の自然環境復元・創出エリアに斜面林下の湧水や中央水路を引き込み、湿地と溜池を復元します。生物相多様性を高めるとともに、水田の水利用に当てます。

【農地】

谷津の農業は、樹林管理と合わせて里山公園運営の柱であり、持続的に運営されることが重要です。

農地は基本的に行政が買収しないので、地権者の営農継続の意欲と市民に提供される魅力あるサービス内容が重要です。行政による柔軟的な指導や支援が、特に求められます。低地部は、かつて全面が水田でしたがすでに埋め立てられているので、水田を復元する箇所を定めそれ以外は蔬菜畑とし、市民農園として利用します。また、東側台地部に梨園と蔬菜畑も、市民農園として利用します。

里山公園第一段階整備計画 - うしろ谷津里山公園第一段階整備計画図参照

第一段階は、事業所や資材置き場はそのままとし、以下のように出来る所から整備します。

【保全樹林エリア】

斜面林は谷津景観の要なので、基本的には全域買収が借地を行ない初期段階から保全管理を行います。

【里山・農業体験エリア】

農業体験エリアは、地権者と市民が協働できるよう、行政として農地法の運用を整理して支援助成を行ないます。

【自然環境復元・創出エリア】

買収を前提とするので、買収できたところから将来計画を踏まえて整備を進めます。

【管理施設エリア】

初期は仮施設でもよいが、最終的には大野調節池に接して施設を確保します。

2) 梨風苑及び周辺緑地のまちづくり計画

(1) 現状

梨風苑は、住民のコミュニティー意識が高く、住宅地として風致地区に指定され北側の保存緑地は市川市指定第1号で、地区計画や緑化協定も行われています。しかし、住宅地内は生垣等緑がやや少なく、今後、北側の保存緑地と合わせて「水と緑」の回廊となるようまちづくりが期待されます。保存緑地は住宅の日照確保の枝払いは行なわれていますが、生物多様性を高めるための保全管理は行われていません。また、台地部の梨園も水と緑の回廊として重要です。

(2) 梨風苑及び周辺緑地のまちづくり計画

水と緑の回廊は、自然環境の保全はもちろん保存緑地、学校等公共施設や工場・事業所の緑及び一般住宅地の緑も重要な構成要素です。梨風苑での街並み景観をさらに良くするためにも、これからのまちづくりを以下のように進めます。

- ・ 行政は自治会と協働して、建物・生垣・外構等まち並みの景観をさらに高めるとともに、生物の生息に配慮した地区計画や緑化協定を見直して、実施の徹底を図ります。
- ・ 保存緑地は、生態調査を行い、市川市自然環境保全再生指針に沿って保全管理マニュアルを作成します。

3) 梨風苑中央水路の改修計画

(1) 現状

水路敷幅 3.5 m の中央に水深 1.6 m、水路幅は上流部 1.5 m・下流部 2.0 m のコンクリート 2 面張りの水路になっています。施工年月も経っており、一部傷みも見られます。

(2) 梨風苑中央水路の改修計画

現水路は大野調節池築造以前に施工されたものです。大野調節池の機能を考慮して、以下のように改修します。

- ・ 上流の大野調節池の機能を考慮して中央水路の流下容量を精査し、現水路敷内で施工可能な場合は、水生生物の生息に考慮した多自然型の改修計画を作成します。
- ・ 現水路はすでに傷みも見られるので、総合的な治水計画に基づいて改修を設計・施工します。